

環境課からののお知らせ

●9月の例

日	月	火	水	木	金	土
	1 (第1・月)	2 (第1・火)	3 (第1・水)	4 (第1・木)	5 (第1・金)	6 (第1・土)
7	8 (第2・月)	9 (第2・火)	10 (第2・水)	11 (第2・木)	12 (第2・金)	13 (第2・土)
14	15 (第3・月)	16 (第3・火)	17 (第3・水)	18 (第3・木)	19 (第3・金)	20 (第3・土)
21	22 (第4・月)	23 (第4・火)	24 (第4・水)	25 (第4・木)	26 (第4・金)	27 (第4・土)
28	29	30				

各ごみの収集日については「南国市の家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。最新版は「平成24年作成」です。市役所総合案内、各支所で配布しています。

第○・○曜日が家のカレンダーでいつなのかわかりにくい場合は、右の表を参考にしてください。

お墓のトラブルについて

お墓を建てるときは、個人の墓地であっても市の許可が必要です。また、個人や石材店などが墓地を造成して分譲することはできません。これらの違法な墓地によるトラブルが多くみられます。個人でお墓を建てることや、造成された墓地を購入するときは、事前に環境課へご相談ください。

9月20～26日は 動物愛護週間です

- ①猫のふんやいたずらによる苦情が増えています。飼い猫はできるだけ室内で飼いましょう。
- ②散歩中のふんは飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。
- ③放し飼いをせず、犬を散歩させるときは必ず綱をつけましょう。
- ④野良犬・猫への無責任なえさやりはやめましょう。
- ⑤不妊・去勢手術により不必要な繁殖を防ぎましょう。
- ⑥愛情と責任をもって最期まで飼いましょ。

ごみ出しワンポイント



お墓のトラブルに巻き込まれないために（県衛生課作成）

- ①生ごみなどの異物が混入している
 - ②汚れが全体的にべっとりついている
 - ③資源ごみをレジ袋などに入れてから指定袋に入れている
 - ④カッターやかみそりの刃が混入している
- また、このようなお墓のトラブルを防ぐための啓発用冊子を、環境課に備えていますのでご利用ください。

省エネのコツ

- ①扇風機を上手に使う
扇風機の風でエアコンの冷気を循環させれば、冷房効果がアップ。
- ②除湿で涼しく
湿度が70%を越えないようにすれば涼しく感じられます。
- ③打ち水をする
風呂の残り湯などを利用すればもっと経済的です。
- ④ひんやりグッズで涼しく
冷たくしたタオルなどを首や脇の下、太ももの付け根などに当てると効果的です。
- ⑤一カ所です省エネ
冷房の効いた部屋で家族みんなと一緒に過ごせば、省エネになります。



※お問い合わせは、環境課（☎880-6557）まで

保管物件（通貨・証券など）の返還について

税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした次の通貨・証券などを返還しています。

▼終戦後、外地から引き揚げて来られた方が上陸港の税関に預けられた通貨・証券など。

▼外地の集結地において総領事館などに預けられた証券などのうち日本に返還されたもの。

*返還の申し出は、家族の方でも結構です。

※お問い合わせは
高知税関支署

☎832・6131
☎832・6132
✉kobe-kochi@customs.go.jp
まで

不動産公売のお知らせ

南国・香南・香美および嶺北地域の徴税機関の連携による、当地域では初の合同公売会を開催します。税の滞納を解消し、行政サービスを支える財源の確保のため、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

ます。

■とき／10月1日(水)

受付開始・午後1時30分

入札開始・午後2時

■ところ

市役所4階大会議室

■公売物件（予定）

所在地	地目		計
	宅地ほか	農地	
南国市	1	5	6
香南市	1	7	8
香美市	0	1	1
計	2	13	15

*下見会（現地案内）を9月12日(金)午前10時から開催します。参加を希望する方は南国・香南・香美租税債権管理機構へ申し込みをお願いします。

※物件の詳細などについてのお問い合わせは
税務課収納係

☎880・6554

南国・香南・香美租税債権管理機構
☎855・6776 まで

申請はお済みですか？

臨時福祉給付金

対象者

住民税の非課税者

※課税されている方の扶養親族や生活保護受給者は除く

1人につき1万円

※年金や児童扶養手当の受給者には1人につき5千円を加算

子育て世帯臨時特例給付金

対象者

1月分の児童手当の受給者

※臨時福祉給付金の対象となる児童や生活保護受給者である児童は除く

児童1人につき1万円

郵送での申請書に必要書類の添付抜けが多くあります。

押印、本人確認書類（保険証・免許証）、口座の確認ができるもの（通帳の写しなど）は皆さん必要です。

*新たに、市民税の申告などにより非課税者となった方も支給対象となる場合がありますので、申請書がお手元に届いてない場合は、お問い合わせください。

10月1日を過ぎると
受給できなくなります。

対象の方は
必ず期間内に
申請してください

申請期限：10月1日(水) 当日消印有効
申請先：南国市役所 臨時給付金窓口（☎880-6580）

「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。